

緊急事態宣言を踏まえた府立学校における新型コロナウイルス感染症に係る措置について

○ 措置について

- ① 4月8日（水）から5月6日（水）までの間を臨時休業とする。
- ② 4月8日（水）以降の入学式等は延期する。
- ③ 登校日は、当面の間実施しない。

ただし、大阪の新型コロナウイルス感染状況や専門家の意見を踏まえ、必要に応じて今後の実施の可否を判断する。

※ 市町村教育委員会及び私立学校園についても、同様の要請を行う

【参考】

○ 他の自治体における取扱い

- (1) 大阪市（4月19日（日）まで休業措置【4月7日現在】）
 - ・ 7日（火）以降の入学式、始業式は延期。登校日は中止
 - ・ 幼児児童等の居場所の確保（児童いきいき放課後事業等）は適切に対応（ただし、条件等は以前と同様）
- (2) 東京都（5月6日（水・祝）まで休業措置）
 - ・ 7日（火）以降の入学式は延期。登校日は当面の間見合わせ